

公益財団法人海外子女教育振興財団における「いじめ相談窓口」の設置のご案内

1. 日本国内の学校においては、平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されており、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団では、「いじめ相談」についても対応しておりますので、お知らせ致します。

なお、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談も行っております。

2. 「いじめ相談窓口」の連絡先は以下のとおりです。

- (1) 公益財団法人海外子女教育振興財団事業部教育相談事業チーム
- (2) 電話番号: +81-3-4330-1352
- (3) 電話受付時間: 月～金曜日 10:00～16:00 (日本時間)
- (4) メールアドレス: sodanjigyo@joes.or.jp

* メールは随時受付けております。

(3)